

定期予防接種における全国の広域化実態調査報告

久保田恵巳^{1,2}、岡田 賢司²、赤坂真奈美²、越田 理恵²、城 青衣²、庄司 健介²、
菅原 美絵²、多屋 馨子²、並木由美江²、三沢あき子²、渡邊 久美²、津川 毅²

¹くぼたこどもクリニック

²日本小児保健協会 予防接種・感染症委員会

予防接種はかかりつけ医による個別接種が推奨されているにもかかわらず、かかりつけ医が予防接種対象者の住所地以外の市町村にある場合や、病気治療等で住所地以外の病院等に入院されている場合には、それらの医療機関では定期接種としての予防接種を受けることができない地域がある。予防接種対象者の身体状況等を日頃から把握しているかかりつけ医による予防接種を推進し、また、被接種者が安心して接種が受けられる体制を提供することは、予防接種機会の拡大を図ることに繋がる。今回、各自治体での定期接種にまつわるインフラの一環として、都道府県内での広域化がどの程度行われているかについて調査を行った。全国47都道府県の定期接種を取り扱う管轄宛てに、調査用紙を2023年4月19日に封書で一斉に送付した。全国47都道府県から回答があり、46都道府県から個人情報that特定されない形での公表の同意を得た。46都道府県のうち、37自治体が完全広域化を可能としている、5自治体が部分的に相互乗り入れができていて、2自治体が状況の把握ができていない、2自治体が広域化または相互乗り入れは市町村によって異なると回答した。広域化できている自治体はすべて、A類疾病の定期接種を可能としていた。接種対象者についても多くの自治体が、厳しい制限を設けずに受け入れており、日本全国のかんりの地域で都道府県内の広域化について整備が進んでいることが明らかになった。

本発表では全国の定期予防接種の広域化の状況の報告と、被接種者が住所地自治体の境界を越えても安心して接種が受けられる体制を整備するための考察も行いたい。